

2023年度事業計画

1. 事業計画の概要

本学の事業計画は、建学の精神、目的、理念に基づき、目標等の達成のために各部署の優先順位に基づき策定する。

2023年度も前年度同様に、第5次中長期計画の基本項目を基に、想定される事業を盛り込み、自己点検で行うPDCAサイクルと関連づけ、点検・検証可能な事業計画として策定する。2023年度は、第5次中長期計画と関連づけた事業計画策定の2年目となるため、前年度までの各部署事業の継続や新規事業の追加など計画し策定する。

また、直近の認証評価（大学：2017年度受審、短期大学：2016年度受審）において「適合」の評価を得ており、改善を要するとして指摘された事項はない。

2. 教育・研究活動

(1) 沖縄キリスト教学院大学の取り組み

1) 人文学部 英語コミュニケーション学科

①修学ポートフォリオの活用を通して、充実したアドバイザー制度を確立する。

学生が「キリ学コンパス」を用いて、体系的・段階的履修ができ、かつ到達目標を達成できるよう指導するため、修学ポートフォリオを活用したアドバイザー制度の充実を図る。

②2024年度のアドバイザー制度改革に向けた取り組み

2024年度に向け、教員がペアを組み4年間一貫したアドバイザー制度を確立していくための整備をしていく。（案：1～2年次で日本人教員を中心とした日本語ジュニアプロジェクト、3～4年次で英語ネイティブ教員を中心とした英語シニアプロジェクトなど）

③「万国津梁」による「国際的平和の島」実現にむけた国際交流・海外研修プログラム構築に向けて検討する。

アジア諸国（フィリピン・台湾・韓国）、特に韓国との交換留学、韓国社会・文化に関する科目の開設、台湾の長榮大学との交換留学プログラムを通し国際交流、国際理解を深める。

④英語系科目のカリキュラム改善の検討

英語教育センターが中心となって、学生の英語能力が向上したかどうかを測定するため、客観的な分析を行う。その結果に基づいて、アウトプットの方法や、カリキュラムレベル・授業レベルでの取り組みを検討していく。

⑤2022年度に引き続き、星槎大学との連携による特別支援学校教諭ならびに小学校教諭（英語教師）2種免許状取得へ向けて体制づくりを推進する。

⑥海外ボランティア演習実習

コロナ禍で延期が続いているが、今年度は実施に向けて調整する。開発途上国（フィリピン・ラオス）でのボランティア活動の体験を通して、アジアの隣人に寄り添い仕えるという建学の精神の実践と中長期計画に謳われているアジア地域との連携強化を図る重要なプログラムである。

⑦Summer Study Program at Oxford University

コロナ禍で延期が続いているが、今年度は実施に向けて取り組む。オックスフォード大学での文化研修は、コミュニケーション能力の高い学生を対象に、英語を目的ではなく手段として、内容を重視した教授法で実施する。

2) 大学院 異文化コミュニケーション学研究科

学科との接続による教育プログラムの見直しと強化を行う。

(2) 沖縄キリスト教短期大学の取り組み

1) 英語科

- ①フレッシュマンセミナー等の初年次教育を通して、英語科カリキュラムの理解浸透を図る。
- ②教員間の情報・意見の交換、学科長及びアドバイザーによるきめ細かな履修指導・面談を通して、履修科目における出席状況や履修態度の改善を図る。
- ③履修科目の成績及び客観テスト等の結果を踏まえて、学生の英語力と実務能力における学習成果の向上に努める。
- ④授業改善アンケート等の結果を踏まえて、各科目の授業改善に取り組む。
- ⑤修学ポートフォリオを活用し、学生が自身の成長を実感し、満足度を高めるための仕組みを構築する。
- ⑥台湾観光研修、日本語学習支援者プログラム、数理・データサイエンス教育、インターンシップ等の重要な取り組みを充実させる。

2) 保育科

①学生の学力向上・基礎力強化

- ・「フレッシュマン・セミナー」（1年次）で、平和教育を土台とした奉仕の精神の育成、アカデミックスキルズの獲得、社会人基礎力の育成と強化を行う。また、保育者としての基礎力の強化を図る。
- ・2023年度は、教養教育をしっかりと行い、社会人基礎力の育成と専門教育の学びを深めるための土台とする。また、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状に加え、2023年度から養成課程を開設する認定絵本土資格及び児童厚生2級指導員資格、その他の資格取得も支援し、社会人基礎力を高め、職業への接続を図る。
- ・進度の遅い学生と中間層の学生の学力の底上げ、さらに進度の速い優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援についても対応を検討する。また、個別指導の情報を学科会議及び学科FD等で共有し、支援方策の点検・改善につなげる。

②三つのポリシーを基盤とした学習成果の向上

- ・2023年度は、IRセンター、キャリア支援課、教務課と連携し、実習施設や就職先からの外部評価も含めた学習成果査定（アセスメント）を行う。査定結果を踏まえカリキュラムを検討し、保育科の特色が出るような科目配置の検討と充実化を図る。・子育て支援を体験的に学ぶ「地域子育て支援実習」を引き続き行う。また、保育現場や保育者の働き、子どもの生活と遊びを学ぶために保育所、幼稚園、こども園、施設等で「保育体験活動」を行う。

③学外関連施設との連携

- ・保育・教育・福祉団体等との意見交換会を実施し、講義や学生指導へと反映させ、質の高い教育へとつなげる。

④学外の研修への参加・教員が全国のセミナー等に参加し、養成校に係る情報や学びを収集、学科へ還元し、学科の教育力の向上を図り、質の高い教育の提供へとつなげる。

⑤国際交流・海外プログラム

- ・「海外幼児教育研修」に参加する学生を中心に、沖縄、日本、海外の幼児教育への関心を促す。また、イングリッシュ・ランチテーブルを実施し、外国人教員と交流を図りながら、保育・幼児教育に必要な英語を学習することへの関心を促す。

(3) 教学マネジメントの取り組み

1) アセスメント実施スケジュールに則り適切に点検・評価を実施し、改善に向けた取り組みを強化する。特に、学修（学習）成果に係る的確な分析結果を活用し、ディプロマ・ポリシー達成に向け授業レベル、カリキュラムレベルでの教育の充実を図る。

2) 学修（学習）成果の可視化、及び学修（学習）成果向上に向け、修学ポートフォリオの学生による活用を推進し、学生自身が各学期の学修成果の達成状況を認識し、学修（学習）意識を高めることに繋げる。

- 3) 学生が学びの方向性を意識した体系的履修ができるよう、「カリキュラム・マップ」及び「カリキュラム・ツリー」または「キリ学コンパス」等を活用する。

(4) FDの取り組み

1) 人文学部

組織的教育力向上のための意識啓発ならびに組織体制強化。教学マネジメントにおける個々の教員の役割意識の確認。学生FDを活用した学修成果向上に取り組む。

【英語コミュニケーション学科】

- ①「キリスト教講演会」ならびに「建学の精神ワークショップ」理念の教育プログラムへの反映
- ②学科 DP ルーブリックの策定とアセスメントプラン策定の検討 (DP2: 英語運用能力向上を重点項目に)
- ③カリキュラムマップ・ツリーの策定・活用による組織的教育力の強化 (科目間、DP・科目間を含む)
- ④学生FDの活用と教育プログラムへの反映の検討
- ⑤各種アンケート改善事項への対応
- ⑥アドバイザー制度改善の検討 (教員の資質向上、修学ポートフォリオの活用など)

2) 短期大学

建学の精神に基づく短期大学の三つのポリシーに則り、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて確認する。

【英語科】

- ①専任教員によるFD研修を年2回(夏季・春季)実施し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育活動について検討を行う。
- ②学科カリキュラムの適切性について、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップ、ナンバリングなどの見直しを行う。
- ③現在のR&G, C&L科目を見直し、文法力、単語力、講読力を伸ばすことにフォーカスする。また、英検向け「面接」の学習に充てる時間の合理化をはかる。
- ④修学ポートフォリオ(指導記録)の活用をすすめる。学生の特徴、良い点などを記入するなどの人物評価をとりいれられるか検討する。
- ⑤カリキュラムの適切性を確保するため、各科目における授業改善アンケートを活用したシラバス及びルーブリックの作成を行う。また、複数名で担当している科目は、担当教員間でシラバスやルーブリックの共通理解を深め、教育の質及び学生の資質向上に努める。

【保育科】

- ①専任教員によるFD研修を年2回(夏季・春季)実施し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づいた教育活動について検討を行う。
- ②非常勤講師(学内専任教員含む)による保育科科目担当教員FD研修会を年2回(前期・後期)実施する。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて共通認識を行い、学生ニーズに合致した授業運営について確認する。
- ③新任教員が着任した際は、保育科長が直近の保育科FD研修の内容について説明し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学科の教育内容及び学生指導、その他校務等について理解を促す。
- ④カリキュラムの適切性を確保するため、各科目における授業改善アンケートを活用したシラバス及びルーブリックの作成を行う。また、複数名で担当している科目は、担当教員間でシラバスやルーブリックの共通理解を深め、教育の質及び学生の資質向上に努める。

(5) 学習支援センターの取り組み

- 1) リテラシー教育の一環として「オンラインラコモ」(昼食時間活用)のプログラムの充実を図る。
- 2) 自立した学習者育成を目的とし、フレッシュマンセミナー等の授業と連携したプログラムを開発する。プロジェクトラコモ(学生や職員からプロジェクト募集)について
- 3) ピア・サポーター(ラーニングアシスタント)育成プログラムの開発。

- 4) メンター教員（ラーニングコンシェルジュ）配置について、各学科と協働で取り組む。
 - 5) リメディアル教育プログラムについて、各学科と連携して効果的な実施方法を検討する。
 - 6) 学習支援についてのニーズ調査を実施する。
- (6) 図書館の取り組み
- 1) 館内を快適な環境に整え、学生や教職員の学習や研究活動を支援する。
 - 2) 展示やイベント、講座を企画・実行し、積極的な図書館の利用を促す。
 - 3) キリスト教系大学の役割を果たすため、建学の精神に基づき、宗教部の協力を得ながら平和・キリスト教関連資料を収集して、学内外の利用に広く供する。
 - 4) 教員や各学科と連携し、授業に関連する資料を収集し、学生へ提供する。
 - 5) 他部署と連携し、学生の資格取得や就活・留学に役立つ資料を提供して学生のスキル向上を支援する。
 - 6) 汚損・破損、陳腐化した資料の修繕及び整理を進めつつ、書架のコレクション構築を見直す。

3. キリスト教・平和プログラム

- (1) 建学の精神周知の要である行事の継続実施及び発展
 - ・月曜礼拝
 - ・キリスト教週間、キリスト教講演会と建学の精神懇談会
 - ・クリスマス礼拝の充実発展
- (2) 平和プログラムの実施
 - ・Hope-沖縄・平和キャンプ：沖縄と戦争の学びを行う。
 - ・沖縄・アジア・フレンドシップアワー：アジア、並びに関係する教会と交流し、異文化理解と平和、より広いキリスト教理解を図る。
- (3) 関係団体との関係強化
 - ・日本基督教団沖縄教区との関係を強化する。
 - ・宗教部長及び補佐が地域教会での説教奉仕を行い、諸教会との宣教的連携を密にする。

4. 国際交流・海外プログラム

- (1) 国際平和文化交流センター
 - 1) 国際交流プログラムの継続及び充実（海外研修（ハワイ））

協定校カウアイ・コミュニティ・カレッジと連携し、事前事後学習と連動した研修プログラムを構築することで、更に学習効果を高める。
 - 2) 国際交流プログラムの継続及び充実（台湾語学研修）

協定校長榮大学と連携し、「台湾語学研修」を引き続き実施する。「英語で中国語や中華文化を学ぶ」という方向性を堅持しつつ、台湾語学習や職場見学を盛り込み、台湾ならではの独自性の高いプログラムを構築する。また、事前学習の体制を強化し、協定校の長栄大学と連携しながら、現地での学習効果を高める。
 - 3) 海外留学支援体制の整備・強化（在学留学特別奨学金・優秀学生留学奨学金）

学内留学奨学金制度を整え、優秀な学生を選抜し、海外留学にあたって経済的に支援する。また留学セミナーや個別留学相談を通し、学内外の留学情報を学生に提供するとともに、志高い留学計画を構築し、達成するよう啓発し、留学に対する意識改革を図る。
 - 4) 海外協定校を新規開拓し、学生交流の幅を広げる。

本学に繋がりのある海外大学や本学にコンタクトがある大学などを活かし、より多様性に富む国際交流事業に発展させる。
 - 5) 交換留学生の受入れ

長栄大学との交換留学の受け入れに係る体制作りを契機とし、学内における外国人受け入れについて、全学的に検討する。

5. 学生募集・学生支援

(1) 安定的な学生の確保

1) 入試課

①志願者の増加、入学者の安定的確保と収容定員 1.0 倍の確保

- ・アフターコロナを踏まえ、直接会う機会を増やし、これまで以上に次の3点を推進する。
- ・高校訪問や情報提供を通じて高校進路部とより一層の信頼関係を構築する。
- ・高校生との接触機会を増やすため、ガイダンスや説明会に積極的に参加する。
- ・オープンキャンパスを6回開催し、本学学生との交流を増やし、本学の魅力や雰囲気を実感する機会を積極的に設ける。

②入試制度の見直し

- ・早期進路決定のニーズを踏まえた年内入試に注力し、12月までに総合型選抜を2回、学校推薦型選抜を1回、計3回の入試を継続する。
- ・受験生のニーズを踏まえた新たな入試制度を検討する。
- ・戦略的な募集活動と募集活動の質の向上
- ・観光文化学科の新設や短大保育科の地域こども保育学科への名称変更を機に、目新しい情報を全面的に打ち出し、広報・募集活動を推進する。
- ・在学生の満足度を高め、在学生の声をエビデンスとした本学の「推し」ポイントのアピールに取り組む。
- ・高校3年生だけでなく、ガイダンス等を通じ低学年の高校生との早期接触を図り、オープンキャンパスへの参加を促す。
- ・SNSを積極的に活用した広報を展開する。

(2) 学生支援・進学支援

- 1) 学生生活における大学内外での様々なトラブルを未然に防ぐため、事例や対処方法等に関して周知徹底を行う。仮にトラブルに巻き込まれそう・巻き込まれた場合は、関係機関と緊密に連携し被害を最小限に抑えられるよう対策強化に努める。
- 2) 学生が学びを持続できるよう、各学科教員と情報共有を行い、支援・助言・指導へ繋がる相談体制の向上を図る。
- 3) 学内奨学金は、経済的に困窮している学生に対する支援はもちろんのこと、意欲と能力がある学生への支援についても充実を図っていく。
- 4) 障がい学生への支援は、基本方針に基づき引き続き学院全体で支援を行う。
- 5) 学生会が主催する大学イベントで学内を盛り上げ、先輩、後輩との人間関係の構築を図る。

(3) キャリア教育と就職支援

1) 数値目標

実就職率： 大学 75% 英語科 70% 保育科 90% とする。

正規雇用率 大学 80% 英語科 75% 保育科 65% とする。

2) 個別支援

小規模大学の特色とキャリア支援課の態勢で相乗効果を発揮するものであり、個人面談、チャット、メールなどのツールを使い、いままで同様に継続して行う。

3) 授業やイベント

下記の講義、イベントなどを通じて、キャリア支援を行う。主なものは以下の通り。

- ・進路セミナー
- ・就活スタートアップセミナー
- ・キャリア&アカデミックプランニング講座 (大学3年 授業)
- ・基礎ゼミ (大学2年後期 必修)

- ・キャリア・レッスン（授業：英語科 2年、英コミ2年）
 - ・就活体験セミナー（半日就活体験セミナー）
 - ・業界研究café
 - ・学内合同企業説明会（「マッチングcafé」）
 - ・資格取得対策講座の開講（奨励金の給付）
- 4) キャリア形成支援活動参加へのサポート
 - 5) 学内保育園・幼稚園説明会の充実
 - 6) 教員とキャリア支援課の連携による学生支援

6. 社会・地域貢献

- (1) 地域連携事業
西原町との包括連携を継続する。2022年度に見直した事業内容を基に新たに連携を開始し、並行して協議も進めていく。また、地域連携事業の拡充として、本学が提供しているプログラムが活かせる地域、企業団体との協定締結を検討する。
- (2) 公開講座
教育資産（保育、幼児教育や英語）を活用し、社会と地域のニーズに応えるべく、学びやすい講座を提供する。
- (3) 高大連携教育等
 - 1) 西原高校との協定を継続実施し、提供科目の充実を図る。
 - 2) 西原高校との包括連携の下、「総合的な探究の時間」への協力体制を強化するほか、高大連携生の受入れ拡充を目指す。また、出前講座を通して県内高校との繋がりを強化し、高校生の学ぶ意欲の向上に寄与する。

7. 安全、安心、快適なキャンパス整備事業計画

- (1) 建物劣化調査報告書に基づき大規模修繕計画を実行し、3年目の2023年度から学生満足度をより高めるため、学生のための快適な空間づくりを実施する。
- (2) 学内SDGsを推進し、空調機の集中コントロールおよび照明器具のLED化等の省エネに努める。
- (3) キャンパス・アメニティー整備事業として、学生の居場所づくりと満足度向上を図るためユニオン、教室やトイレの快適な空間づくりを実施する。キャンパス緑化事業としての土壌、立地等の条件に適した樹木、花木等を選定し、植栽計画し実行する。

8. 管理運営

- (1) SDの取り組み
 - ・本学が直面する重要課題とその改善、解決に向け教職員の意識改革を図るため教職協働プログラムの充実を図る。
 - ・職員の能力及び資質を向上させるためにSDを積極的に実施し、着実に実行する。
- (2) リスクマネジメントへの対応
 - 1) 防災・防犯対策
 - ・職員向け防災訓練（通報・初期消火）を定期的に行い、習熟度の向上を図る。
 - ・校舎内及び学校敷地について防犯監視システムの導入を検討する。

- ・校舎周辺・駐車場等の夜間照明について安全点検を実施し、死角のないより安全な照明環境づくりを推進し犯罪・事故等の未然防止に努める。
- 2) 新たな感染症等のリスクに対応するため、柔軟な組織・連絡体制を確立する。
 - 3) ハラスメント対策
 - ・ハラスメントを起こさない職場づくりのための全学SDを通じて啓発活動に取り組む。
 - ・学生に対して、相談窓口の周知を図り、ハラスメントの防止、解決に取り組む。
 - 4) 情報セキュリティ対策

本学が保有する情報資産の安全性の確保及び適正な運用管理を行うため、情報セキュリティに関する啓発セミナー等を定期的にSDとして開催し、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上と情報リテラシーの強化に取り組む。
- (3) 広報戦略の強化
- これまで取り組んできたSNS活用による積極的な情報発信やマスコミへのプレスリリースの強化を引き続き実施する。また、広報担当職員を配置し、入試広報と大学広報の連携、定期的な動画配信に向けた動画作成体制の構築、ステークホルダー別などの効果的な広報の検討に取り組む。
- (4) 外部評価の実施
- 地域に根差す大学としての使命を果たすべく、近隣自治体、地元高校、企業等の協力を得て、教育の質保証に関する外部評価委員会を開催する。また、2023年度は「大学・短期大学基準協会（JACA）」による認証評価受審年である。評価結果「適格」の認定を目指し、短大自己点検評価・改善委員会を中心として、全学的体制で取り組む。2023年8月～10月間に控える訪問調査に先駆け、同年6月末提出予定の「2023年度自己点検評価報告書」について、細心の注意を払い、不備無き完成を目指す。
- (5) 新学部・学科設置、改組
- 近年、入学定員未充足が続く財政状況に影響を及ぼしていることから、現行学科の組織構成を見直し、2024年4月開設予定で、沖縄キリスト教学院大学人文学部に「観光文化学科」の新学科設置を目指す。2023年3月の人文学部収容定員増に係る学則変更の認可申請提出に引き続き、2023年4月に観光文化学科の設置届出申請を文部科学省に提出する。これに伴い、沖縄キリスト教短期大学英語科は2023年度より募集停止する。
- また、沖縄キリスト教短期大学保育科は、これまでの教育活動をより具体的に学内外に的確に伝わるよう実態を反映した名称とするため、2024年4月より「地域こども保育学科」への学科名称変更を予定し、2023年4月に学科名称変更の届出を文部科学省に提出する。
- (6) 財政計画・財政基盤強化
- 1) 中長期計画に基づき退職給与引当特定資産については、引き続き計画的な積み増しを行う。第2号基本金引当特定資産・大学拡充経費引当特定資産・減価償却引当特定資産については、特定資産の一部を取り崩し、大規模修繕計画に基づくキャンパス整備事業の財源に充てる。
 - 2) 経常費補助金特別補助やその他外部資金等の獲得に向け、関係部署と連携し取り組む。
 - 3) 教育プログラムのスリム化による人件費削減に取り組む。